



やまこし

2002
2月
第403号

2月村民カレンダー

1 (金)		
2 (土)	・親子スキー教室 午後2:00~ 古志高原スキー場	
3 (日)		
4 (月)		
5 (火)	・年金定例相談日 村民相談室 ・心配ごと相談 午後1:00~4:00 なごみ苑 ・配食サービス	資源ごみ (ペットボトル)
6 (水)		
7 (木)		
8 (金)	・地区伝達料理講習会 油夫地区	
9 (土)	・親子スキー教室 午後2:00~ 古志高原スキー場 ・三古体育指導委員研修会	
10 (日)	・三古体育指導委員研修会	
11 (月)	建国記念の日	
12 (火)	・地区伝達料理講習会 池谷地区 ・心配ごと相談 午後1:00~4:00 なごみ苑	資源ごみ (容器包装プラスチック類)
13 (水)	・地区伝達料理講習会 虫亀地区	
14 (木)		資源ごみ (空缶・空ビン)
15 (金)	・すくすくチャイルドの会	
16 (土)	・親子スキー教室 午後2:00~ 古志高原スキー場 ・SKI NOW 2002	
17 (日)	・SKI NOW 2002	
18 (月)		
19 (火)	・地区伝達料理講習会 種芋原地区 ・心配ごと相談 午後1:00~4:00 なごみ苑 ・配食サービス	埋立ごみ (埋立プラスチック類)
20 (水)		
21 (木)		
22 (金)		
23 (土)		
24 (日)	・第5回古志高原カップ兼第16回山古志村民スキー大会 ・古志高原スキーカーニバル	
25 (月)	・地区伝達料理講習会 桂谷地区	
26 (火)	・心配ごと相談 午後1:00~4:00 なごみ苑	資源ごみ (容器包装プラスチック類)
27 (水)		
28 (木)	・地区伝達料理講習会 大久保地区 埋立ごみ (金属・ガラス・陶器類・不燃粗大)	
※ 古志高原スキー場ナイター日		

●発行/山古志村役場

〒947-0204 新潟県古志郡山古志村大字竹沢乙四六一

電話(0)258-591-2330
FAX(0)258-591-2033

●編集/総務課 ●印刷/大川印刷株式会社

なんつたっつてアイドル

あきら
明ちゃん



平成11年8月19日生まれ 一油 夫一
関 和行・圭子さん

次はどんなイタズラしようかなー。ジヤバアに怒られても平気だもんねー。でも、オトウだけはちょっと怖い。おしりペンペンするし。ま、そんな時は泣いてバアの所へ逃げるんだ。



中山隧道の保存工事が始まりました

小松倉地区にある、手掘りの中山隧道の保存工事が始まりました。今回の保存工事は、落石等を防止するために行われます。ただし、手掘りの跡(ツルハシ等の痕跡)を残すために、天井部分に金網を張る形式で行われます。

最近では、村外・県外からも見学に来られる方が増えています。事故などがないように今回の保存工事になったのですが、春にはまた、大勢の方から中山隧道を安全に見学してもらえと思っています。

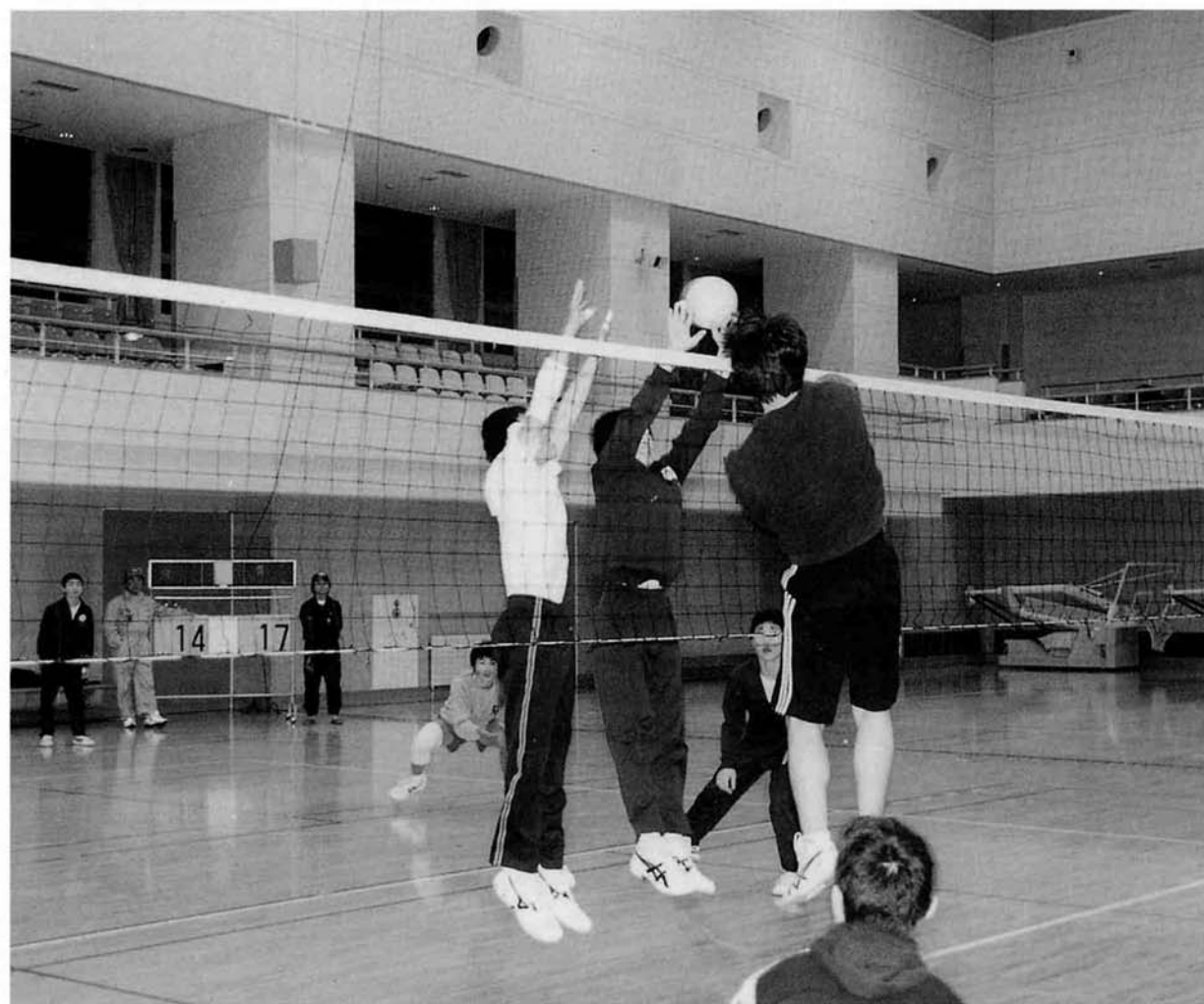


編集後記

成人の日が一月の第二月曜日になって、今年で三年が経過しました。この関係で小正月の行事であるさいの神が一月十五日から、休日へ移行されている地区がほとんどです。

そんな中で、小松倉地区だけは今年も一月十五日にさいの神を行いました。「成人の日になる前からさいの神は一月十五日だったんだ」という話を聞きました。確かに平日に行うのと、休日に行うのでは参加者数もだいぶ違うと思いますが、小正月、さいの神の意味をもう一回考えてみることも必要ではないでしょうか。

山古志中学校男子バレーボール部・春に向けて特訓中!!



今月の内容
☆納税相談のお知らせ 2P
☆総合計画 4P~6P
☆スナップショット 6P
☆お知らせ 9P

所得税の確定申告は三月十五日までに

平成十三年分の所得税の確定申告は、二月十六日(土)から三月十五日(金)までとなっています。申告期限間近になりますと相談会場は大変混雑し、長時間お待ちいただくようなことにもなりかねませんので、できるだけ早く済ませてください。

ただし申告を!

所得税は、自分の所得の状況を最もよく知っている皆さん自身が、税法に従って自分の所得と税額を正しく計算し、期限内に申告、納税するという「申告納税制度」を採用しています。

確定申告をしなければならぬ方が申告しなかったり、誤った申告をしますと、後で不足の税金を納めるだけでなく、不足税額の15%又は10%の加算税が課され、更に、年利一四・六%の延滞税も納めなければならぬこととなります。

確定申告をしなければならぬ場合

- ①事業をしている場合、不動産収入のある場合及び土地や建物を売った場合などで、平成十三年中の所得金額の合計額から所得控除等の合計額を差し引き、その金額を基に算出した税額が配当控除額を超えるとき。
 - ②サラリーマンで、給与の年収が二〇〇万円を超えるとき。
- また、給与所得や退職所得以外の合計額が二〇万円を超えるとき。



ですので、自分で記入して郵送などにより早めに提出してください。

所得税の還付申告は早めに！

確定申告をしなくてもよい場合でも、次のような方は、還付を受けるための確定申告書を提出することが出来ます。

- 一、源泉徴収された配当や原稿料などの収入が少額で、その他の所得もあまり多くない人。
- 二、給与所得や退職所得のある人で、雑損控除・医療費控除・寄附金控除・住宅借入金等特別控除などを受けることが出来る人。
- 三、給与所得者で年の途中で退職し、その後就職しなかったため年末調整を受けなかった人。
- 四、予定納税をしたが、確定申告の必要がなくなった人。

2月18日から 村・県民税の申告が始まります

相談日	対象地区	会場	時間
2月18日(月)	木籠	木籠集落センター	9:00~11:30
2月18日(月)	檜木	檜木集落センター	13:00~16:30
2月19日(火)	大久保	大久保集落センター	9:00~11:30
2月20日(水) 21日(木) 22日(金)	種苧原	種苧原農産物処理加工場	9:00~16:00
2月25日(月) 26日(火) 27日(水)	虫亀	虫亀多目的集会施設	9:00~16:00
2月28日(木)	池谷	池谷集落センター	13:00~16:00
3月4日(月)	梶金	梶金集落センター	9:00~11:30
3月4日(月)	小松倉	小松倉集落センター	13:00~16:00
3月5日(火)	間内平 菫山	間内平集落センター	10:00~16:00
3月6日(水)	桂谷	桂谷集落センター	10:00~16:00
3月7日(木)	竹沢	竹沢集落センター	10:00~16:00
3月8日(金)	油夫	油夫集会所	13:00~16:00

各地区で村民課による「巡回納税相談」が行われます。平成13年中に所得のあった人は、一部の人を除いて、所得税か村・県民税のどちらかを申告していただくこととなります。関係書類を整えて各相談会場まで忘れずに申告を行ってください。申告書の送付がなくても疑問のある方はおいでください。

白色申告の方も 収支内訳書の添付を

事業所得や不動産所得、山林所得のある人で、確定申告を提出する人は、その年の総収入金額や必要経費の内訳書を添付しなければなりません。

申告書は自分で書くように!

申告書は「所得税の確定申告の手引き」や「申告書の書き方」に示されている番号順に記入していくと、所得や税額の計算が簡単にできるようになっています。

いよいよスタート

完全学校週5日制!!

21世紀を担う子どもたちの健やかな育成をめざして地域ぐるみで協力を

学校週5日制は、学校、家庭、地域社会での教育や生活全体の中で、子どもたちに「生きる力」をはぐくみ健やかな成長を促すものとして平成4年9月からスタートし段階的に進められてきました。平成14年4月からは毎週土曜日を休みとする完全学校週5日制が実施されます。

学校週5日制のめざすもの

学校週5日制は、学校、家庭、地域社会がそれぞれの役割の中で協力し、豊かな学習・体験活動を子どもたちに提供することをおして、子どもたちが自分で考え行動できる力や周りの人を思いやる心、健やかな身体など「生きる力」をはぐくむことを目的としています。

学校では

児童・生徒がじっくり学ぶことをとおして、基礎・基本の確実な定着を図るとともに、自ら学び自ら考える力を育てます。

家庭では

子どもたちの家庭で過ごす時間が増えることから、家族のふれあいをとおして、社会で生活していく上で必要な基本的な生活習慣や生活能力等を、きちんと身に付けさせることが大切です。

地域社会では

地域全体で知恵を出し合い、子どもたちに豊かな学習・体験活動の機会と場を提供したり、指導者として積極的に子どもたちとかわりながら、思いやりの心や善悪の判断・社会生活上のルールを守る心を育てる等、地域ぐるみで子どもたちをはぐくんでいくことが大切です。

そのため、わたしたち大人が互いに知恵や力を合わせ、それぞれの持ち味を生かしながら、子どもたちと一緒に活動するなど、学校、家庭、地域社会全体で子どもを育てる体制づくりを進めていくことが大切になってきています。

村では、これまで青空ぼうけん塾やスポーツ少年団などの活動を行ってきました。これからもこれらの活動を充実させていきますので、たくさんの小学生の参加をお願いします。



第四次総合計画

今月号は、「第二部・基本計画」第四章・教育、文化、レクリエーション」及び「第五章・産業の振興」についてです。

「第四章教育・文化」

レクリエーション」

第一節 家庭教育

〔現況と課題〕

家庭は、子供が人間形成や社会生活に必要な基本的生活習慣の形成などもっとも基本的な教育を受ける場と考えられる。しかし、核家族化や少子化、生活の都市化現象などが進み、子供が兄弟姉妹や異年齢交流により学び合う機会は減少している。また、親自体にも過保護や放任などの問題があり、家庭を取り巻く環境の変化は著しいものがある。このような中、家庭教育の育力低下やしつけの欠如は不登校や反社会的行為の増加などの問題を生む要因の一つになっている。

村では乳幼児期から学齢期までの子供の親に対し、学校との連携により継続的な学習を進める施策を推進してきたが、今後も親が自信を持って子育てがで

できるように家庭教育に関する学習の機会を充実させていく。また、平成十四年度から実施される学校五日制に対応して、家庭での生活体験の大切さを啓発し、地域とも連携して家庭の教育力を高めていく必要がある。

〔基本方針〕

- ① 家庭教育学級や父・母親学級等の学習機会や学習活動を推進する。また、学校週五日制を踏まえ、親子共同体験型の学習機会や地域活動の機会を充実する。
- ② 関係機関と連携し、家庭教育相談窓口を設置する。また、親が自信を持って子育てができるように、情報・資料を提供する。
- ③ 家庭や地域の教育力を高めるため、親同士の連携を図る研修会等を開催する。また、リーダーの育成など地域における指導体制の充実を図る。

第二節 幼児教育

〔現況と課題〕

生涯にわたる人間形成の基礎を培う幼児期の教育は重要であり、早期教育の必要性が指摘さ

れている。幼稚園と保育所は異なる機能を果たすべきものと位置付けられているが、当時教育の観点からそれぞれの特性や実情を踏まえ共通的なものにする必要があると言われている。

本村には公立の保育所が二ヶ所設置されており、保育所において幼児期的な対応を図りながら保育を行っている。今後更に核家族化や女性の就業率の増加などが予想され、幼児教育の必要性は高まるものと思われる。

したがって、保育所の幼児教育の内容、設備の充実を図りながら保育機能を高めていく必要がある。

〔基本方針〕

- ① 本村の特性を生かした長期幼児保育プランを作成し、児童数の推移を見ながら保育所の統合を検討する。
- ② 家庭教育、学校教育との連携を図るため、定期的に保育所・学校・家庭三者の連絡会議を開く。また、子育て指導員・地域リーダーとの連携を図り地域ぐるみで幼児の育成に務める。
- ③ 保育所保育指針と幼稚園教

育要領との整合を踏まえ、保育所における幼児教育の充実を図る。また、国際性を育成するため、外国人との交流を取り入れる。

第三節 義務教育

〔現況と課題〕

中学校は生徒数の減少に伴い平成四年度に山古志中学校に統合され適性規模化が図られた。小学校も複式学級を解消し教育効果を高めるため、平成十二年度に一校に統合し、小・中各一校体制を実現することができた。

平成十二年五月一日現在の状況は小学校六年級八四人、中学校三年級七〇人となっている。しかし、目標年次の平成十七年度には小学校児童数七四人、中学校生徒数三八人と予測され、特に中学校では生徒数が約半減となり、学校集団としての教育活動にも支障をきたすことが懸念される。

児童・生徒の一部には、家庭教育の希薄化等により情緒不安定等により、不登校や非社会的行動に至る傾向もみられ、心の教育が急務である。

平成十四年度から学校週五日制が完全実施され、新学習指導要領も施行される。これにより、各学校はゆとりの中で特色ある

教育を展開し、児童・生徒に豊かな人間性や基本を身に付け、個性を生かし自ら学び自ら考える「生きる力」を培うことが求められている。また、情報化、国際化に向けた対応も協力に進めていかなければならない。

〔基本方針〕

- ① 小・中一貫教育を推進し、豊富な経験・知識・技術を持つ地域の指導者も活用して、教育効果の向上に務める。また、国際理解教育を推進するため、外国人指導者の確保や小・中学生の海外研修を推進する。
- ② 地域の人材を発掘し、学校の施設等の改修を進め、また、校内に心の相談体制を確立など教育環境の整備を推進する。
- ③ 開かれた学校づくりを推進する。また、家庭教育を推進し、保育所・学校・家庭の三者連絡協議会を定期的に開催する。

第四節 生涯学習

〔現況と課題〕

高度情報化・国際化等、社会の急激な変化は本村にも押し寄せてきている。生活様式や就労形態等に見られる社会変化や価値観の多様化の中で、村民は新しい知識や技術を自ら習得し、社会の変化に対応していく必要に迫られている。また、生活水準の向上や週休二日制などによる自由時間の増加は村民のライフスタイルを変化させている。

このような時代の中で、生きがいとするおいを求め、各種の学習に対する関心は一層高まってきた。このため、生涯にわたる学習機会の提供、拡充が重要になってきている。したがって、村民の生涯にわたる学習ニーズに柔軟に対応し「いつでも、どこでも、だれでも学べる」生涯学習社会の形成に向かい総合的施策の構築が要求され、中核を担う社会教育機能を整備していくことが求められている。

現在、村民の多様化する学習需要に応じて学習機会の提供、情報の収集を行い、関係機関・団体等との連携を図り事業を展開してきている。また、文化・芸術関係の自主サークルやグループは地道な活動を続けているが発表の場、鑑賞の機会に恵

まれないのも事実である。

村には国指定、県指定、村指定の文化財があり、また中山隧道などの文化財の発掘調査に努め保存伝承を図る必要がある。

伝統芸能は後継者の確保が難しくなってきた。民俗芸能協会を中心として後継者の育成が急がれるとともに、地域ぐるみで保存伝承する体制づくりが必要となっている。今後も散逸する資料の収集を進めるとともに、これらの文化遺産は後世に正しく伝えるとともに、村づくり、教育・観光などに広く活用していく必要がある。

〔基本方針〕

- ① 村民一人ひとりの生涯にわたる学習が円滑に行われるように生涯学習の基盤整備を進め、学習の支援に務める。
- ② 生涯各期の学習機会の充実を通じ、地域の特性を生かした学習活動の活性化を図るとともに地域づくりリーダー、指導者の育成に努める。
- ③ 芸術・文化活動の支援を強化、振興に務めるとともに、伝統芸能文化財の収集保存を図り、後継者の育成に努める。
- ④ 生涯学習に関する啓発活動を推進し、情報の収集と提供に務める。また、人的体制も

強化する。そして、村民憲章を制定し、それを基本とした

生涯学習基本構想を策定する。

〔基本方針〕

- ① 生涯各期の課題に応じ、地域の特性を加味した学習プログラムの開発を行うとともに学習需要に応えた講座等の拡大を図る。また、地域づくりに欠かせない団体の育成に努め、指導者等の育成に努める。そして、生涯学習基本構想の基「山古志村中期生涯学習推進計画」を策定する。
- ② 芸術文化活動グループを育成し、芸術・文化の創作や発表等の活動の振興を図る。また、文化財や生活習慣、地域芸能の保存・記録に努め、とくに神楽などの無形文化財は、グループの組織強化と後継者育成を推進する。

第五節 生涯スポーツ・レクリエーション

〔現況と課題〕

近年、余暇時間の増加、健康に対する村民の意識の高まりにより、年齢に応じた健康づくり、体力づくりのためのスポーツ・レクリエーション活動に対する

ニーズが高まっている。また、本村の施設は、村民体育館、古志高原スキー場、農村運動公園施設等が主なものである。

現在、バレーボール、スポーツ少年団、ゲートボール、冬のスキーなど活発に活動が続けられているが、今後は幅広いスポーツ・レクリエーション活動の普及を進めるとともに、団体の育成、指導者の養成などを推進し、村民体育館を中心とした施設の設備充実を図り、スポーツ・レクリエーション活動の振興を図らなければならない。

〔基本方針〕

- ① 各種スポーツ教室・レクリエーション教室を開催し、指導者・リーダーの育成に努める。社会体育と学校体育の連携を強化する。
- ② 多種目を行える集落単位のスポートクラブの育成を行う。また、スポートクラブ、スポーツ少年団の育成と連携を強化する。
- ④ 村民体育館を中心とした屋内スポーツ施設の設備充実及び、既存野外スポーツ施設管理の充実を図る。また、学校施設の有効活用を図る。

第六節 人材育成

〔現況と課題〕

地域づくりは人づくりからという考えから、本村ではジュニアリーダー研修、青年リーダー養成海外研修をはじめいくつものリーダー指導者研修に青少年等を派遣している。また、人材育成基金を活用し多くの村民に海外における研修の機会を提供してきたところである。今後、急速に進展していくであろう高度情報化、国際化に対応した国際感覚豊かな人材や地域の活性化の中核となる人材の育成を図るため、各種の事業・研修会への人材の派遣、資金の援助や村独自の人材育成のノウハウを確立し積極的に人材の育成に努める必要がある。

〔基本方針〕

- ① 青少年のリーダー研修への派遣を積極的に行う。また、成人、女性、高齢者のリーダー研修への参加を促進する。
- ② 人材派遣に伴う資金の助成を行う。また、村独自の人材育成のノウハウを確立する。



しめ縄作ったよ!
十二月二十三日(日)に虫亀地区・諏訪神社のしめ縄作りが行われました。
このしめ縄作りは今年が二回目、参加した子供達は縄なみに挑戦しました。最初はわらに悪戦苦闘していましたが、縄跳びが出来るほどの長さまでがんばった子もいました。最後に完成したしめ縄を氏子の方々と神社に奉納し、豊作と健康を祈願しました。
普段なかなか入ることのない鎮守様の中で少し神妙な顔つきの子供達でした。



今年も元気に「各地区」の神
一月十三日から十五日にかけて、村内各地区で小正月行事のさいの神が行われました。
今年の無病息災を祈って、お餅やスルメをさいの神の火で焼いて食べました。
虫亀地区では恒例のお楽しみ抽選会が行われ、特別賞やラッキー賞などの豪華商品が当選者に渡されました。また、小松倉地区では、村内ただ一カ所十五日にさいの神が行われました。これからも、さいの神行事が続いて欲しいものです。



レッツ・エンジョイ スキー

ロシアから来村中のウイタリさんが、山古志小学校の児童といっしょにスキー授業に参加しました。
私達は、ヨーロッパ方面だとスキー＝ノルディック(クロスカントリー)というイメージがあったのですが、ウイタリさんは「私の住んでいる地域は、どちらかと言うと山岳地帯でクロスカントリーよりアルペンの方が盛んなんですよ。」と話されていました。スキーもなかなかの腕前？児童といっしょに楽しく滑っていました。

安心してスキーを 楽しんで!!
古志高原スキー場で救助訓練が行われました。これは、利用客に安心してスキー場に来てもらうためには、重要なものです。リフトが止まったことを想定して、リフトから安全に乗客を下に降ろす訓練です。
こういった日々の訓練があるからこそ、安心してスキーができます。



「第五章 産業の振興」

第一節 農業・畜産

〔現況と課題〕

本村の農業は水稲中心に営まれ、地理的条件が悪いため基盤整備は立ち遅れており、規模も零細である。農業所得のみでは生計維持が困難なため、恒常的勤務による第二種兼業農家がほとんどで、家族労働による経営が主である。基幹農業従事者の高齢化に伴い荒廃地が増加しているほか、米をとりまく環境の厳しさや生産性が低いことから経営意欲の低下が懸念される。このため、中山間地農業の見直しや複合経営による中核農家の育成、特産品の開発などを進めていく必要がある。

また、畜産は肥育牛農家が主で、近年の牛肉の輸入自由化によって価格の低下が生じ、畜産農家全体が極めて厳しい状況である。このため、コストの低減を図るとともに、飼育技術を上させ優良肉質牛の生産に努めなければならない。

〔基本方針〕

中山間地域である本村において、農業は村・集落の基本である。地域に根ざした基盤整備を推進し、畜産・錦鯉との複合経営を目指す中核農家を育成する。

管理された棚田の風景、はざ並木等伝統的な景観を保護整備し、ゆとりのある空間をつくり、都市との交流、農園等観光と連携した農業体系による所得向上を図る。畜産においては、優良肉質牛の生産に努め「山古志牛」としてブランド品種の定着化を推進する。また、糞尿処理の適正化の推進を促す。

〔基本計画〕

- ① 小規模基盤整備事業等の活用により、小規模団地の集合を行い暗渠排水を主体とした圃場整備、能動整備等を整備するとともに、錦鯉・畜産との複合経営の安定と中核農家の育成を図る。また、中山間地域等直接支払制度を導入して、集落の活性化、多面的機能の増進、耕作放棄地の抑制などの集落の共同活動を積極的に推進する。
- ② 自然乾燥米コシヒカリは、それ自体で有効な特産品であり特殊栽培米としての価値向上を図る。また、山菜やきのこ等の自然生産物を特産品として推進する。本村特産の錦鯉は水産業でありながら土地利用の面からは農業の一貫であり、土地利用の一形態として一層の推進を図る。
- ③ 農協・普及センター等との

連携により指導体制を確立し、優良農家・中核農家を指導者として養成する。また、担い手を育成する。

④ 畜産農家と連携して有機肥料を活用した有機栽培米「山古志産コシヒカリ」として付加価値をつけた販売や、村内にある直売所に安心して食べられる有機栽培野菜の販売を推進する。

⑤ 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律に適合した処理施設を整備推進して、衛生管理・環境整備に務める。

⑥ 住みよい村づくりのため、補助事業を積極的に導入し、生活環境の整備に努める。

⑦ 地域の活性化、集落機能の維持には若者定住は不可欠である。このため、産業基盤の整備、就労の場の創出、後継者の育成等、特に配偶者対策については、協議機関の設置等積極的に推進し、特に若者の定住につとめる。

第二節 錦鯉

〔現況と課題〕

現在、錦鯉は国際的に流通し、生産地もイスラエル、台湾、中国等、世界的に拡大している。ジャンボ鯉、優秀品については、

目下のところ原産地のメリットと長年積み重ねてきた養殖技術により優位にあるが、国内的には他産地との激しい競争にさらされている。更に、常に新しい魚病対策に追われ、丈夫な錦鯉づくりが求められている。また、錦鯉は流行に左右されやすいため、経済の好・不況の波を被りやすく、生産者は常に不安定な経営状況におかれている。

このため、今後は錦鯉を中心とした国際交流など、世界を視野に入れて錦鯉産業の振興を図らなければならない。

〔基本方針〕

世界的に広がりつつある錦鯉に対応して山古志の錦鯉産業の発展振興を図る。

① 養殖施設整備事業促進を図る。
家業的な生産形態であるがある程度まとまった組織編成の促進を図る。

② 人材、施設及び制度の整備促進を図る。また、市場で欲せられる錦鯉の生産推進を図り、錦鯉を核とした国際交流を推進する。

③ 博覧会、品評会等を利用して、発祥の地としての知名度を生かした国内・外に向けた普及促進を図る。また、発祥の地

として、今なお多数の生産者がそれぞれ多品種の生産をしている情報を国内・外に発信し、歴史・技術等をもとにした国際交流の推進を図る。そして、系統についての資料の蓄積保存を図る。

第三節 林業

〔現況と課題〕

本村の林野面積は、総面積の五五%を占めているが、急峻な傾斜地等のため造林適地は少ない。かつては薪炭用として重要視されていたが、燃料革命後利用者も少なく所得も上がらないため、放置されたままである。そうした中で、村内に散存するブナ林については、景観を構成する貴重な資源として、また治山治水の面からも保護育成を図るため、平成三年に保護林指定を行った。

① 森林計画の見直しを進め、林道整備等をはかるとともに、景観保全による森林の総合利用、特用林産物の開発を推進する。

〔基本計画〕

林道網を整備し、植林を推進する。また、景観保全の樹種整理を推進し、森林浴等総合的利用を図る。

生産学習・生産スポーツ・村民体育館コナ

惜しい！第三位！！

山古志中学校男子バレー部

一月十四日に第十七回新潟県中学校バレーボール選抜優勝大会が吉田町総合体育館で行われ、山古志中学校男子バレー部が三位に入る健闘を見せました。

試合結果は次のとおりです。

- 一回戦 対 山の下中学校 25-8
- 二回戦 対 新井中学校 25-10
- 準決勝 対 中之口中学校 25-11
- 25-12
- 12-25
- 22-25

準決勝は一セットを先取したのですが、惜しくも逆転されてしまいました。春が非常に楽しみになっていました。

みんなで参加しよう！

- ・村民スキー大会
- ・古志高原 スキーカーニバル

第五回古志高原カップ兼第十

六回村民スキー大会が今年も開催されます。参加者を大募集します。

二月二十四日(日)

日程

- 参加者受付 午前九時から
- 開会式 午前九時三十分
- 競技開始 午前十時三十分
- 閉会式 午後一時

競技部門

小学生以下男子・小学生以下女子・一般・女性の四部門

競技内容

申告タイム制のストラローム大会で二本滑ります。

受付は古志高原スキー場で行います。また、先着一〇〇名で締め切りますので、お早めに受付をお願いします。

申告タイム制ですので、すべての参加者に優勝のチャンスがあります。皆さんお気軽に参加して下さい。

当日はリフト一日券が、大人一、五〇〇円・小学生以下一、〇〇〇円です。また、レンタルスキー・スノーボードは半額です。



二月十七日 スキー子供の日

二月十七日(日)、古志高原スキー場では「スキー子供の日」として、小学生以下のリフト券やレンタルスキー・スノーボードが半額になります。また、餅つきも行われ、できたてのお餅が振る舞われます。

この機会にぜひ、古志高原スキー場を利用して下さい。

劇団「古志」始動！！

劇団「古志」が今年の公演に向けて、活動を開始しました。一月二十六日(土)に村民会館で今年初めての練習が行われました。「世界の名作をやってみよう」という劇団員の声があり、今年「メーテルリンク原作の『青い鳥』を公演します。この『青い鳥』

鳥はチルチルとミチルの兄弟が幸せの青い鳥を探して、旅をするお話です。公演は秋に行う予定です。

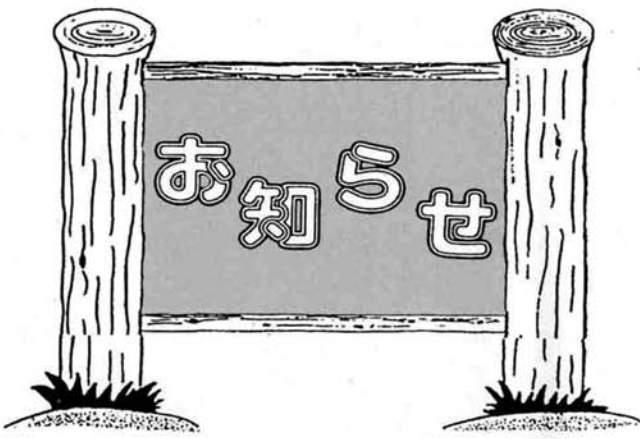


素敵な出合いを...

SKI・NOWが二月十六日(土)に開催されます。スキー・スノーボードの大好きな二十歳から三十歳くらいまでの男女を大募集します。

参加費は男性一〇、〇〇〇円 女性は五、〇〇〇円(リフト・宿泊費込み)です。

申込み・問い合わせはSKI・NOW実行委員会事務局・教育委員会(☎59-2339)までお願いします。



育児・介護休業法が改正されました

平成十四年四月一日全面施行

男女労働者が仕事と家庭を両立させ、生涯を通じて充実した職業生活を送ることができるようになることは重要な課題です。

そこで、仕事と家庭の両立支援対策を充実するため、育児・介護休業法の改正法が平成十三年十一月十六日公布されました。改正のポイントは次のとおりです。

一 育児・介護休業の申出や取得を理由とする解雇その他不

利益取扱いの禁止：現行は解雇のみ禁止

二 育児または家族介護を行う労働者の時間外労働の制限(一ヶ月二十四時間・一年百五十時間が上限)：新設

三 勤務時間の短縮等の措置義務の対象となる子の年齢を三歳未満まで引上げ：現行は一歳未満

四 子の看護休暇制度の導入(努力義務)：新設

五 転勤をさせる場合、労働者の育児または家族介護の状況への配慮：新設

六 職業家庭両立推進者の選任(努力義務)：新設

また、改正法の内容・規定例等について説明会が開催されます。

日時

二月二十一日(木)午後一時三十分から三時三十分まで

会場

パストラル長岡

定員

一〇〇名

申込み・問い合わせ

新潟労働局雇用均等室

(☎025-234-1529)までお願いします。

長岡地区合同就職面接会のご案内

平成十四年三月新規卒予定者および一般就職者を対象とした就職面接会が開催されます。

日時 二月十四日(木)午後一時三十分から午後四時まで

会場 ハイブ長岡

内容 参加企業との個別面接
お問い合わせはハローワーク卒担当(☎32-1181)へお願いします。

長岡圏域ITまつり

「見て、さわって、使って、作って、楽しもう」をテーマに長岡圏域ITまつりが開催されます。

日時

二月九日(土)・十日(日)

会場

ハイブ長岡・二階特別会議室

講演会

「田中理沙」講演会

九日(土)午後一時三十分から二時三十分

TBSテレビ・ブロードキャスターでお馴染みの月刊「宣伝会議」編集長の田中理沙さんの講演会です。

村政懇談会

一月十七日から二十四日にかけて、村内十ヶ所で村政懇談会が開催されました。

今回の懇談会は市長より市町村合併について現状の報告や情報提供を行い、合わせて村政について村民の皆さんの声を聞き、今後の村政に生かしたいということで開催されました。

詳細については、来月号に掲載します。また、合併に対する情報も随時お知らせしていきますので、それらを参考に村民の

古志の火まつり 開催日決定！

今年は三月二十三日(土)に行います。詳しい日程・内容等については来月号にてお知らせします。